# お知らせ

凡例　日日時　期期間　場場所　内内容　対対象　講講師　費費用　定定員　持持ち物　申申し込み　提提出先　他その他　問問い合わせ

※特に記載のない場合、申込時間は開庁日の午前８時30分から午後５時15分まで。

## 剪定木や木製家具等の木質系粗大ごみの受け入れを行います

問廃棄物対策課廃棄物対策担当（TEL71・2490 FAX72・3176）

木くずを燃料化しサーマルリサイクル（焼却の際に発生する熱エネルギーの回収・利用）するため、剪定木や木製家具等の木質系粗大ごみの受け入れを有料で行います。

**期**10月6日（土）から
毎週土・日曜、毎月第2・第4水曜の午前9時から午後4時まで

**場**豊科リサイクルセンター

**受入対象者**
①市内の一般家庭および事業所
②市内で発生する産業廃棄物以外の木くずを取り扱う事業者（造園業者、果樹栽培農家等）

**受入対象物**　市内で発生する一般廃棄物で次に挙げるもの
▽庭木や果樹の剪定枝
▽伐採木、流木、根っこ
▽木製の製品（家具、木箱等）
▽その他の木くず（市民が自身で解体した小屋の廃材等）

**受入規格**
①枝の太さが8cmを超えるもの
②葉や草が付いていてもよい
③釘、ネジ、補強金具、プラスチックがついていてもよい（組成の9割が木質で可燃性であれば受入可能）

**受入できないもの**
①市外で発生したもの
②産業廃棄物に該当する木くず

**費**5kgあたり100円（税別）
※1回の搬入量が5kg未満の場合100円（税別）となります。支払いは当日現金でお願いします。

**他**▽本年度から緑のリサイクルの受け入れを通年で行います。（豊科リサイクルセンターのみ）
▽搬入の手順については市ホームページをご覧ください。
▽粗大ごみは許可業者への直接搬入または回収を依頼することができます。許可業者については、「家庭用資源物・ごみ出し方の手引き」または市ホームページをご覧ください。

## 野外焼却は近隣への配慮を忘れずに

問廃棄物対策課廃棄物対策担当（TEL71・2490 FAX72・3176）

もみ殻や草木などの処分が多くなる季節です。燃やすときは次の点に注意しましょう。
▽十分に乾燥させ、時間帯や風向き・燃やす量などに注意し、近隣へ迷惑を掛けない。
▽枝木は「緑のリサイクル」を活用するなど、焼却せずに処分する方法を考える。
※行為者が近隣への迷惑に気付いていない場合もあります。被害や迷惑を感じたときは、一度本人に相談を持ちかけてみましょう。

**不法投棄・廃棄物の野外焼却は法律により禁止されています**
▽不法投棄物を発見した場合、行為者には、不法投棄物の撤去が求められるほか、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、または両方が科せられる場合があります。
▽小型焼却炉、ドラム缶、掘った穴などで焼却することは、法律により禁止されています。違反すると5年以下の懲役、もしくは1千万円以下の罰金、または両方が科せられる場合があります。
※例外的に認められている焼却については、「家庭用資源物・ごみ出し方の手引き」をご覧ください。

## 10月はテレビ・ラジオ放送「受信環境クリーン月間」

テレビ・ラジオの電波は、家庭用・工業用電気製品から発生する電気雑音、テレビの受信用ブースターによる異常発振、不法無線局からの強力な電波などさまざまな要因により、受信を妨害されることがあります。

特に、不法無線局から発射される強力な電波（不法電波）により、テレビ・ラジオなどが妨害を受けるケースにおいては、電波利用環境の悪化が懸念されています。テレビがきれいに映らない、ラジオに雑音が入るといった場合は、近隣の住宅も同様な症状があるのか確認いただき、総務省信越総合通信局まで相談ください。

問総務省信越総合通信局　URLhttp://www.soumu.go.jp/soutsu/shinetsu/
【放送の受信障害に関すること】受信障害対策官　TEL026・234・9991
【無線設備への混信・妨害および違法な無線設備の情報に関すること】監視調査課　TEL026・234・9976
【その他、情報通信の行政相談に関すること】総合通信相談所　TEL026・234・9961





## 9月21日～30日は秋の全国交通安全運動

問地域づくり課生活安全係（TEL71・2495 FAX72・3176）

日没が早くなる季節です。自動車・自転車の運転時は早めにライトを点灯し、歩行者も夜光反射材やライトなどの自発光材を身に付けましょう。周囲の大人は交通事故や犯罪被害から子どもを守るために、外出時は早めの帰宅を促しましょう。

**期**9月21日（金）～30日（日）

**県下一斉街頭活動日**
9月21日（金）、28日（金）

## ハロウィンジャンボ宝くじ発売

問政策経営課企画担当（TEL71・2401 FAX71・5155）

ハロウィンジャンボ宝くじが市内宝くじ売場などで発売されます。この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。収益金は、長野県の販売実績により配分されますので、県内の宝くじ売場でお買い求めください。

**期**10月1日（月）～10月23日（火）
**抽選日**　10月30日（火）

## 台風の上陸に注意しましょう

毎年９月は８月に次いで台風の発生回数が多く、気象庁の統計では関東甲信地方への台風接近数では８月を上回り１年で最も台風被害が懸念される季節です。台風による土砂災害や洪水、降雨等による二次災害の発生危険が増大します。

また近年では不安定な気象条件からゲリラ豪雨の発生により、河川の急激な増水もあり、水難事故の発生する危険性も高まっています。台風接近の際には河川や土砂災害の恐れのある場所等には近づかないようにしましょう。

普段から家族内で次の情報を確認し、台風に備えましょう。
①防災マップ
②避難所および避難経路の確認
③台風情報や大雨等の気象情報
問お近くの消防署へ

# 各種情報コーナー

| 名称 | 内容 | 日時・場所 | 定員・費用 | 申し込み・問い合わせ |
|---|---|---|---|---|
| 【信州大学医学部地域保健推進センター・信州医学振興会主催健康講座】これを知って寒い冬を健康に乗り切ろう | 信州の厳しい冬の寒さに負けず、健康に暮らすために「寒さと健康」について一緒に学んでみませんか。<br>【第１回】寒い“朝”に注意！秋から増える脳心血管病の予防<br>【第２回】脳卒中と四季<br>【第３回】冬季に流行する感染症から身を守る<br>【第４回】寒さ対策としての運動 | 日：【第1回】10月2日（火）<br>【第2回】10月16日（火）<br>【第3回】10月30日（火）<br>【第4回】11月13日（火）<br>いずれも午後６時～７時15分<br>場：信州大学松本キャンパス旭総合研究棟９階 講義室Ａ・Ｂ | 対：どなたでも<br>定：なし<br>費：無料 | 申：不要<br>問：信州大学医学部保健学科学務第２係（TEL37・2356 FAX37・2370 ✉cchphoken@shinshu-u.ac.jp） |
| 【安曇野ちひろ美術館】安曇野市民入館無料デー | 今年はいわさきちひろ生誕100年です。日頃の感謝の気持ちを込めて、安曇野市民の入館を無料とします。当日は住所のわかるものを持って受付で提示してください。 | 日：9月30日（日）午前9時～午後5時<br>場：安曇野ちひろ美術館（松川村） | 費：無料 | 問：安曇野ちひろ美術館（TEL0261・62・0772 FAX0261・62・0774） |
| 【国営アルプスあづみの公園（堀金・穂高地区）】Outdoorpark part1 | バンジートランポリンやウォーターボール等、７種のアクティビティの他、オージービーフを使ったBBQ講座やキャンベル・スープバーの試飲会を行います。 | 日：9月29日（土）・30日（日）午前10時～午後4時30分<br>場：国営アルプスあづみの公園（堀金・穂高地区） | 定：体験により異なります<br>費：無料（無料入園日） | 問：国営アルプスあづみの公園　堀金・穂高管理センター（TEL71・5511 FAX71・5512） |
| 公開「文芸サロン安曇野」 | 安曇野文芸の会が毎月開催している「文芸サロン安曇野」を一般公開します。 | 日：10月6日（土）午後1時30分～3時30分<br>場：穂高交流学習センター「みらい」内多目的交流ホール | 定：200人<br>費：無料 | 申：不要<br>問：安曇野文芸の会 望月信幸さん（TEL090・8723・4741） |